

公民館まつり

会場

錦 : 錦公民館
山田 : 山田公民館

勿来 : 勿来公民館
川部 : 川部公民館

植田 : 植田公民館
金山 : 金山公民館



公民館は、昭和21年(1946)7月に文部事務次官から都道府県知事に宛てた通牒(上級官庁が発する訓令)により建設が明確化されたのが始まりです。このときの建設目的は青年教育が主で、産業経済部や社会事業部、文化部など多様で、現在の公民館機能と大きく異なっていました。

戦争直後の混乱が収まると、法体系の整備が求められ、昭和24年(1949)6月に公布・施行された「社会教育法」に基づき、成人の「学習」機能を担う施設として、各市町村1館を目安に設置されました。

これら規定に基づいて公民館施設整備の国庫補助制度が設けられ、山田公民館と錦公民館が昭和23年(1948)、植田公民館が昭和24年(1949)、勿来公民館が昭和25年(1950)、川部公民館が昭和26年(1951)、金山公民館(2019)と整備されていきました。(これ以外の地域公民館は、集会所の位置づけ)

昭和30年代以降の高度経済成長は生活水準を高め、これに伴って文化活動や余暇活動、健康志向などが多様に広がり、公民館の重要性が認識されるようになり、公民館を拠点としたさまざまなサークル活動などが展開されるようになり、日頃の成果を発表する場を求めるようになりました。

このため、日頃公民館を利用している市民サークルや地域住民の成果を披露する場として「公民館まつり」が開催されるようになりました。開催日には模擬店や住民が作った食べ物などが提供され、大勢の市民が訪れます。

令和元年(2019)度では、勿来が56回目(10月開催)、川部が30回目(同11月)、錦が26回目(同11月)、山田が30回目(同12月)、植田が44回目(同2月)として、それぞれ開催されました。

お問合せ

各公民館にお問合せください。 公民館の場所は1ページ目の地図をご確認ください。

錦公民館 TEL : 0246 - 62 - 2732

川部公民館 TEL : 0246 - 64 - 7645

山田公民館 TEL : 0246 - 62 - 2733

植田公民館 TEL : 0246 - 63 - 3467

勿来公民館 TEL : 0246 - 64 - 7245

金山公民館 TEL : 0246 - 63 - 2879

